# 令和2年9月藤沢市議会定例会 報告議案に関する説明書 (令和2年9月23日上程分)

#### 報告第18号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告

## について (令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率報告書)

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和元年度決算に基づき算定した健全化 判断比率及び資金不足比率を、それぞれ監査委員の意見 を付けて報告するものでございます。

まず、4つの指標からなる健全化判断比率についてご説明いたします。

- 「1 健全化判断比率」は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき算定したもので、その結果につきましては、表に記載のとおり、いずれも財政健全化計画の策定が義務付けられる早期健全化基準を下回っております。
- 一つ目の実質赤字比率は,一般会計等の実質赤字額が,標準財政規模に対してどの位の比率であるかを表しており,算定した結果,早期健全化基準11.25%に対し,「赤字比率なし」となっております。
- 二つ目の連結実質赤字比率は,一般会計及び特別会計の実質赤字額並びに公営企業会計の資金不足額を合計した額が,標準財政規模に対してどの位の比率であるかを表しており,算定した結果,早期健全化基準16.2

5%に対し、「赤字比率なし」となっております。

なお,実質赤字比率,連結実質赤字比率につきましては,参考として,計算上のマイナスの比率を,それぞれ「括弧書き」で表記しております。

三つ目の実質公債費比率は、借入金等の返済水準を示し、財政の弾力性を把握するもので、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金が、標準財政規模に対してどの位の比率であるかを表しておりまして、算定した結果、早期健全化基準25%に対し、2.3%となっております。

四つ目の将来負担比率は、将来負担すべき実質的な負債の程度を把握するもので、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、標準財政規模に対してどの位の比率であるかを表しておりまして、算定した結果、早期健全化基準350%に対し47.1%となっております。

2ページにつきましては、これら四つの指標の算式などを記載しております。

3ページの「2 資金不足比率」は、地方公共団体の 財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づ き算定したもので、地方公営企業法を適用している下水 道事業費特別会計及び市民病院事業会計における資金の不足額が、事業の規模に対してどの位の比率であるかを表す指標となります。

算定の結果といたしましては,流動資産が流動負債を 上回っているため資金の不足額がないことから,経営健 全化計画の策定が義務付けられる経営健全化基準20% に対して,「資金不足比率なし」となっております。

なお、参考として、計算上のマイナスの比率を、それ ぞれ「括弧書き」で表記しております。

5ページ以降につきましては、監査委員から提出されました健全化判断比率及び資金不足比率に係る審査意見書でございます。

いずれも「適正に作成されているものと認められ,良 好な状態にあり、特に指摘すべき事項はない」との審査 意見をいただいております。

# 報告第19号 藤沢市民会館サービス・センター株式会

社の経営状況について (議案書1~4ページ・令和元年度出資法 人等決算状況説明資料1~8ページ)

議案書2ページの「損益計算書」につきまして,ご説明いたします。はじめに,売上と収入でございますが,宴会,レストラン,設営企画等の売上高1億2,634万9,642円と,市からの業務受託収入1億8,820万253円,指定管理収入1億4,368万3,532円,施設使用料収入1,441万6,230円,企画事業収入812万6,991円,駐車場収入357万4,500円の合計額,4億8,435万1,148円でございまして,この合計から,営業売上原価4,993万880円と,企画事業支出669万246円を差し引きました4億2,773万22円が,売上総利益でございます。

この売上総利益から,販売費及び一般管理費の4億2,957万2,629円を差し引きました,マイナス184万2,607円が,営業利益でございます。

この営業利益に、銀行利息等の営業外収入7万343 円を加え、営業外費用3,488円を差し引きました経 常利益は、マイナス177万5,752円となり、税引 前当期純利益につきましても同額となります。

この税引前当期純利益から、法人税等7万円を差し引きました当期純利益は、マイナス184万5,752円となるものでございます。

次に、議案書3ページの「株主資本等変動計算書」に

つきましては、繰越利益剰余金の欄につきご説明いたし ます。

繰越利益剰余金につきましては,前期末残高5,86 6万5,510円から当期純利益マイナス184万5,7 52円を差し引いた当期末残高は,5,681万9,75 8円となり,これにより純資産合計は,6,899万9,758円となるものでございます。

議案書4ページの「貸借対照表」につきましてご説明いたします。まず、資産の部でございますが、流動資産と固定資産を合計いたしました資産の総額は、1億4、592万224円でございます。

負債の部ですが、流動負債と固定負債を合計いたしま した負債の総額は7,692万466円でございます。

純資産の部でございますが、全て株主資本で、合計額は、6,899万9,758円でございます。これにより、 負債及び純資産合計額は、資産合計と同額の1億4,5 92万224円となるものでございます。

# 報告第20号 一般財団法人藤沢市開発経営公社の経営

状況について (議案書5~15ページ・令和元年度出資法人等決算 状況説明資料9~12ページ)

議案書5ページの事業報告について、ご説明いたします。

令和元年度に行いました事業のうち,「1 土地売却 事業」につきましては,藤沢西部土地区画整理事業地内, 北部第二(三地区)土地区画整理事業地内等の保有地を 売却等したものでございます。

「2 ビル賃貸事業」につきましては、ココテラス湘南は、1階から3階までの民間テナント部分を、子どもに関連する業種の事業者に賃貸をしており、一部、曜日貸しを行っている部屋もございます。

4階以上については、4階は建設総務課、土地開発公社の事務室等、5階は下水道施設課、公共建築課、6階は藤沢市アートスペース、7階は藤沢市藤澤浮世絵館となっております。

なお,他のビルについては,記載のとおりでございます。

- 「3 土地賃貸事業」につきましては、公社が保有する土地の有効利用を図るため、土地の貸付けを行いました。
- 「4 特定寄附」につきましては、藤沢市民の福祉向上のため、市に対し、2億3,133万9,519円の特

定寄附を行いました。

議案書6ページ,7ページの「正味財産増減計算書」 についてご説明いたします。

はじめに, 「I 一般正味財産増減の部」でございますが,経常収益が12億2,796万8,657円,経常費用が12億7,294万6,214円であることから,当期経常増減額は,マイナス 4,497万7,557円となりました。

また,当期一般正味財産増減額も当期経常増減額と同額となっております。

次に, 「II 指定正味財産増減の部」につきましては, 当期指定正味財産増減額の変動はございませんでした。

以上の結果, 「Ⅲ 正味財産期末残高」は, 152億 383万7,521円でございます。

なお、各会計の内訳につきましては、議案書8ページから11ページまでの「正味財産増減計算書内訳表」に記載のとおりでございます。

議案書12ページの「貸借対照表」に基づきまして, 事業年度末現在における資産,負債及び正味財産の状況 についてご説明いたします。

はじめに, 「I 資産の部」につきましては, 「1 流動資産」, 「2 固定資産」を合計した資産の総額は, 158億7,757万1,612円でございます。

次に、「II 負債の部」につきましては、「1 流動

負債」及び「2 固定負債」を合計した負債の総額は, 6億7,373万4,091円でございます。

次に,「Ⅲ 正味財産の部」につきましては,「1 指定正味財産」及び「2 一般正味財産」を合計した正 味財産の総額は,152億383万7,521円でござ います。

以上の結果,負債及び正味財産の合計額は,資産の総額と同額の158億7,757万1,612円でございます。

なお、議案書13ページから14ページにつきましては「財務諸表に対する注記」、15ページにつきましては、「附属明細書」でございます。

## 報告第21号藤沢市土地開発公社の経営状況について

(議案書16~20ページ・令和元年度出資法人等決算状況説明資料13~18ページ)

議案書16ページの事業報告について,ご説明いたします。

令和元年度に行いました事業のうち,「1 土地取得事業」につきましては,市からの依頼により先行取得した公共用地の面積は合計で6,840.25平方メートルでございます。

内訳は、川名緑地新設事業ほか11事業のための用地 でございます。

また, 代替用地の取得は, ございませんでした。

次に, 「2 土地処分事業」につきましては, 先行取得した公共用地を市へ処分した面積は合計で4,776. 21平方メートルでございます。

内訳は、川名緑地新設事業ほか5事業でございます。

代替用地は0.32平方メートルを隣接者に処分したほか、75.63平方メートルをさくらんぼ児童クラブ拡張事業用地として公有用地へ振り替えたものでございます。

これらの結果から、当期末の土地の保有面積は、公有 用地が 6万5,586.03平方メートル、代替用地が 1万1,207.27平方メートル、特定土地が1,77 7.57平方メートルで、合計7万8,570.87平方 メートルとなりました。

「3 土地貸付事業」につきましては、記載のとおり の事業を行ったものでございます。

議案書17ページの「損益計算書」につきましてご説明いたします。

まず、表左側の費用の部につきましては、「1 事業原価」は、処分した土地の原価と土地の貸付けに伴う原価でございます。

- 「2 販売費及び一般管理費」は主に人件費でございます。
- 「3 当期純利益」は1,338万8,844円でございます。

以上,費用の部の合計は11億4,469万1,636円でございます。

次に、表右側の収益の部につきましては、「1 事業収益」は、土地の処分収益と保有土地の貸付けによる賃料でございます。

「2 事業外収益」は、主に開発経営公社からの負担 金でございます。

以上,収益の部の合計は,11億4,469万1,63 6円となり,費用の部の合計と同額でございます。

議案書18ページの「キャッシュ・フロー計算書」に ついてご説明いたします。

「1 事業活動によるキャッシュ・フロー」では、マ

イナス1億1,527万3,415円の収支差額が出ております。

「2 財務活動によるキャッシュ・フロー」では、プラス5億円の収支差額が出ております。

以上の結果, 現金及び現金同等物につきましては, 令和元年度中に3億8,472万6,585円増加したため, 期末残高は,15億6,126万9,373円となったものでございます。

議案書19ページの「貸借対照表」につきましてご説明いたします。

まず,表左側「I 資産の部」につきましては,「1 流動資産」を合計した資産の総額は,119億9,095万980円でございます。

次に、表の右側、「Ⅱ 負債の部」につきましては、「1 流動負債」及び「2 固定負債」を合計した負債の総額は、69億6、386万6、191円でございます。次に、「Ⅲ 資本の部」につきましては、「1 資本金」は、当公社設立時の本市からの出資金でございます。

「2 準備金」につきましては、前期繰越準備金に当期純利益を加えた50億2,208万4,789円を翌年度に繰り越すもので、資本金及び準備金を合計した資本の総額は、50億2,708万4,789円でございます。

以上の結果,負債及び資本の合計額は,資産の総額と 同額の119億9,095万980円となるものでござ います。

なお、議案書20ページの「財産目録」につきましては、貸借対照表と同じ内容でございますので、説明は省略させていただきます。

## 報告第22号 株式会社藤沢市興業公社の経営状況につ

いて (議案書21~23ページ・令和元年度出資法人等決算状況説明 資料19~22ページ)

株式会社藤沢市興業公社の事業報告につきましては, 議案書21ページに記載のとおり,廃棄物等の収集運搬 業務,最終処分場埋立管理業務,下水道管渠浚渫清掃業 務等を行い,生活環境の保全に努めたものでございます。

議案書22ページの「損益計算書」についてご説明い たします。

はじめに、売上高は、自主事業2億3,093万1,467円、市からの受託業務14億3,707万7,480円及び市負担金4,070万円の合計額17億870万8,947円で、その売上高から、売上原価14億4,585万8,464円を差し引きました2億6,285万483円が、売上総利益でございます。

その売上総利益から,販売費及び一般管理費の2億3,408万1,044円を差し引きました2,876万9,439円が,営業利益でございます。

この営業利益に、営業外収益112万1,141円を加え、営業外費用1,318円を差し引きました経常利益は、2、988万9,262円でございまして、税引前当期純利益も同様でございます。

税引前当期純利益から,法人税等1,049万6,187円を差し引き,法人税等調整額117万3,947円を加えました当期純利益は,2,056万7,022円で

ございます。

次に、「株主資本等変動計算書」につきまして、繰越利益剰余金の欄でご説明いたします。繰越利益剰余金は、当期首残高である5億9,007万1,636円から、利益剰余金で株主に配当を行いましたので、利益剰余金の配当120万円を差し引くとともに、配当に伴う利益準備金として、12万円の積立を行い、当期純利益の2、056万7,022円を加え、当期末残高は、6億931万8,658円となり、純資産合計は、8億1、530万8,658円でございます。

議案書23ページの「貸借対照表」につきまして,ご 説明いたします。

まず、資産の部ですが、流動資産及び固定資産を合計 した資産の総額は11億6,971万1,087円でござ います。

次に、負債の部ですが、流動負債及び固定負債を合計 した負債の総額は3億5,440万2,429円でござ います。

次に,純資産の部でございますが,全て株主資本で, 合計額は,8億1,530万8,658円でございます。

負債及び純資産の合計額は、資産の総額と同額の11 億6,971万1,087円となるものでございます。

#### 報告第23号 公益財団法人藤沢市まちづくり協会の経

## 営状況について (議案書(第3冊) 25~48ページ)

議案書25ページの「公益目的事業会計に関する書類」では「1 まちづくり推進事業」として、市民の参加の推進とサービスの向上に努めるとともに、活動拠点としての施設の効果的な運営管理を実施したものでございます。

議案書27ページ中段記載の「2 生きがい就労センター事業」として、障がい者等の働く機会を確保、提供することで、就業及び社会参加の推進等を図り、地域社会の健全な発展に寄与するよう努めたものでございます。

議案書28ページ「3 シルバー人材センター事業」 として、高齢者への就業等の機会を確保・提供し、生き がいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会に寄 与するよう努めたものでございます。

議案書29ページ下段記載の「4 公益目的事業会計 共通」は、公益目的事業に共通する、収益及び費用等で ございます。

議案書30ページ「収益事業等会計に関する書類」では,「1 事務所ビルの賃貸事業」として,協会事務所ビルの一部を賃貸したものでございます。

次に「2 飲料水等の販売事業」として,プラネタリウムの関連商品及び飲料水等の販売を行ったものでございます。

次に「3 駐車場事業」として、奥田公園駐車場等の

運営管理を行ったものでございます。

議案書31ページ中段記載の「4 受託事業」は、まちづくりに関係する各種管理業務などを受託したものでございます。

議案書33ページ「5 収益事業等会計共通」は、収益事業等に共通する、収益及び費用等でございます。

法人会計につきましては,法人の管理業務等,法人に 係る収益及び費用等でございます。

次に,正味財産の増減について議案書34ページの 「正味財産増減計算書」についてご説明いたします。

「I 一般正味財産増減の部」でございますが,経常収益が17億3,235万6,540円となり,議案書35ページの経常費用が17億5,734万2,014円であることから,当期経常増減額は2,498万5,474円の減となりました。

また,経常外収益はありませんが,経常外費用が16万5,086円であることから,当期経常外増減額は16万5,086円の減でございます。

法人税, 住民税及び事業税は1,567万7,600円 でございます。

この結果, 当期一般正味財産増減額は, 4,082万8,160円の減でございます。

次に,「II 指定正味財産増減の部」でございますが, 指定正味財産の増減はございません。

以上の結果,「Ⅲ 正味財産期末残高」は,11億4

90万1,059円でございます。

なお、各会計の内訳については、議案書36ページから39ページの、正味財産増減計算書内訳表に記載のと おりでございます。

次に、当期末における資産、負債及び正味財産の状況 について議案書40ページの「貸借対照表」をご覧くだ さい。

初めに「I 資産の部」でございますが、流動資産、 固定資産、繰延資産を合計した資産の総額は、20億1、 688万1,205円でございます。

「Ⅱ 負債の部」でございますが、流動負債及び固定 負債を合計した負債の総額は、9億1,198万146 円でございます。

「Ⅲ 正味財産の部」でございますが、指定正味財産及び一般正味財産を合計した正味財産の総額は、11億490万1,059円でございます。

以上の結果,負債及び正味財産の合計額は資産の総額 と同額の20億1,688万1,205円でございます。

なお,各会計の内訳については,議案書41ページの 貸借対照表内訳表に記載のとおりでございます。

次に議案書42ページから43ページまでの財産目録 でございますが、貸借対照表と同様の内容ですので、説 明を省略させていただきます。

また、議案書44ページから46ページまでについては、財務諸表に対する注記、議案書47ページについて

は附属明細書でございます。

### 報告第24号 公益財団法人藤沢市みらい創造財団の経

# 営状況について (議案書49~69ページ)

公益財団法人藤沢市みらい創造財団の事業報告につきましては、議案書49ページから55ページに記載のとおり、青少年の健全な育成を目的とする事業、市民の健康づくりと生涯スポーツの推進を目的とする事業、芸術文化の振興を目的とする事業等を行い、青少年の主体性や創造性を育むとともに、市民のスポーツ・レクリエーション活動及び芸術文化活動の普及振興に努めたものでございます。

続きまして、議案書56ページの「正味財産増減計算書」についてご説明いたします。

はじめに, 「I 一般正味財産増減の部」ですが,経常収益は30億5,224万4,856円,経常費用が30億4,395万6,341円で,経常収益から経常収益を差し引きました828万8,515円が,当期経常増減額でございます。

また,経常外収益が1,576円,経常外費用が218万3,428円で,経常外収益から経常外費用を差し引きましたマイナス218万1,852円が,当期経常外増減額でございます。

当期経常増減額から当期経常外増減額を差し引きました603万6,663円が、当期一般正味財産増減額でございます。

次に、「II 指定正味財産増減の部」ですが、当期指定正味財産増減額は、受取負担金から一般正味財産への振替額を差し引きました1,960万9,827円でございます。

「Ⅲ 正味財産期末残高」は、一般正味財産期末残高と指定正味財産期末残高を合算した8億6,880万8,224円でございます。

続きまして、議案書62ページの、「貸借対照表」に つきまして、ご説明いたします。

まず, 「I 資産の部」ですが, 流動資産, 固定資産 を合計した資産の総額は, 18億5,503万1,462 円でございます。

次に、「II 負債の部」ですが、流動負債及び固定負債を合計した負債の総額は、9億8,622万3,238円でございます。

次に,「Ⅲ 正味財産の部」ですが,指定正味財産及び一般正味財産を合計した正味財産の総額は,8億6,880万8,224円でございます。

負債及び正味財産の合計額は、資産の総額と同額の1 8億5,503万1,462円となるものでございます。

また,66ページから68ページにつきましては,財務諸表に対する注記,69ページにつきましては附属明細書でございます。

# 報告第25号 公益財団法人藤沢市保健医療財団の経営

状況について (議案書(第3冊)71~96ページ)

公益財団法人藤沢市保健医療財団の事業報告につきましては、議案書71から76ページまでに記載のとおり、市民の健康維持及び増進を図るための各種事業を実施したものでございます。

続きまして77ページの「正味財産増減計算書」についてご説明いたします。経常収益が9億9,720万6,367円,経常費用が10億3,548万8,498円となり,当期経常増減額は3,828万2,131円の減でございます。

当期経常外増減額が101万8,396円の増のため、 当期一般正味財産増減額は3,726万3,735円の減 となるものでございます。

指定正味財産の増減はないため、正味財産期末残高は 9億3,196万5,010円でございます。

続きまして議案書86ページの「貸借対照表」についてご説明いたします。

初めに「I 資産の部」ですが、流動資産と固定資産を合わせた資産の合計は12億9,924万1,188円でございます。

次に「II 負債の部」ですが、流動負債と固定負債を合わせた負債の合計は、3億6,727万6,178円でございます。

次に「Ⅲ 正味財産の部」ですが,指定正味財産と一

般正味財産を合わせた正味財産の合計は9億3,196 万5,010円でございます。

その結果負債及び正味財産の合計は、資産の合計と同額の12億9,924万1,188円となるものでございます。

# 報告第26号 公益財団法人湘南産業振興財団の経営状

況について(議案書98~118ページ)

公益財団法人湘南産業振興財団の事業報告につきましては、議案書98ページに記載のとおり、公益目的事業会計では、「1 産業支援事業」として、産学官連携による湘南新産業創出コンソーシアム事業や、藤沢市からの受託による各種産業支援事業等を実施したものでございます。

次に、議案書100ページの「2 湘南勤労者福祉サービスセンター事業」につきましては、藤沢市・鎌倉市・茅ヶ崎市の中小企業の勤労者、事業主及びそれらの家族を対象として、中小企業が独自に行うことが難しい福利厚生事業を実施したものでございます。

次に、議案書101ページの「3 公益目的事業会計 共通」は、公益目的事業に共通する、収益及び費用等で ございます。

次に、収益事業等会計では、「1 公益目的達成受託等事業」として、安定したサーバ環境及びコンテンツを発信できる環境の構築や藤沢市等からの受託による各種ホームページ作成管理等業務及びデータ入力業務などの情報化支援事業等を行ったものでございます。

次に、議案書102ページの「2 給付事業」につきましては、湘南勤労者福祉サービスセンター会員に対して慶弔等給付事業を行ったものでございます。

次に,法人会計につきましては,法人の管理業務等を 行ったものでございます。

続きまして、議案書103ページの「正味財産増減計算書」についてご説明いたします。

初めに,「I 一般正味財産増減の部」ですが,経常収益が3億4,482万1,360円,経常費用については,議案書104ページに記載のとおり,3億3,020万8,782円であることから,当期経常増減額は1,461万2,578円の増でございます。

また,経常外収益が63万7,090円,経常外費用が0円であることから,当期経常外増減額は63万7,090円の増でございます。

この結果, 議案書105ページに記載のとおり, 当期一般正味財産増減額は1,517万9,668円の増でございます。

次に, 「Ⅱ 指定正味財産増減の部」ですが, 当期指 定正味財産増減額は, 61万7,190円の減でござい ます。

以上の結果, 「Ⅲ 正味財産期末残高」は, 4億32 2万1,858円でございます。

なお、各会計の内訳については、議案書106ページから109ページの「正味財産増減計算書内訳表」に記載のとおりでございます。

続きまして、議案書110ページの「貸借対照表」に

ついてご説明いたします。

初めに「I 資産の部」ですが、流動資産、固定資産を合計した資産の総額は、5億6,090万2,762円でございます。

次に、議案書111ページの、「II 負債の部」ですが、流動負債及び固定負債を合計した負債の総額は、1億5,768万904円でございます。

「Ⅲ 正味財産の部」ですが、指定正味財産及び一般 正味財産を合計した正味財産の総額は、4億322万1、 858円でございます。

以上の結果,負債及び正味財産の合計額は,資産の総額と同額の5億6,090万2,762円でございます。

なお、各会計の内訳については、議案書112ページから113ページの「貸借対照表内訳表」に記載のとおりでございます。

次に、議案書114ページから115ページの「財産 目録」でございますが、貸借対照表と同様の内容ですの で、説明を省略させていただきます。

また、議案書116ページから117ページについては「財務諸表に対する注記」、議案書118ページについては「附属明細書」でございます。